

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	法学研究科実務法律専攻法学既修者コース				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2810014	—	1610011	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(58人)	修了者数 (56人)	
	平成16年4月1日	令和10年3月31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	945時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (法務博士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		神戸大学大学院			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		2年以上在学し、別表第3に従い、63単位以上(修了要件は入学時認定単位上限37単位を含む100単位以上)修得すること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		法曹界(弁護士, 裁判官, 検察官)			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
別紙カリキュラム(別表3)のとおり					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		・第1年次の授業科目の履修を免除するのに十分な実定法に関する基礎的な知識と能力を有する者 ・大学を卒業した者及び卒業する見込みの者			
③その他					

〔特記事項〕

--

別表第3 専門職学位課程（法科大学院）

			授 業 科 目	単 位	要 件			
専 門 職 学 位 課	イ 法律基本科目	(1) 基礎科目	憲法基礎	4	未修コースのみ履修可能	必 修		
			民法基礎Ⅰ	4				
			民法基礎Ⅱ	4				
			民法基礎Ⅲ	4				
			商法基礎	4				
			刑法基礎Ⅰ	4				
			刑法基礎Ⅱ	2				
			法解釈基礎Ⅰ	1				
			法解釈基礎Ⅱ	1				
			行政法基礎	2				
			民事訴訟法基礎	4	未修コース及び第29条第4項の 適用ある者のみ履修可能			
			刑事訴訟法基礎	3				
			ロ 展開・先端科目	(2) 応用科目	対話型演習憲法	2	必 修	
	対話型演習行政法Ⅰ	2						
	対話型演習行政法Ⅱ	2						
	対話型演習民法Ⅰ	2						
	対話型演習民法Ⅱ	2						
	対話型演習民法Ⅲ	2						
	対話型演習商法Ⅰ	2						
	対話型演習商法Ⅱ	2						
	対話型演習民事訴訟法	2						
	対話型演習刑法Ⅰ	2						
	対話型演習刑法Ⅱ	2						
	対話型演習刑事訴訟法	2						
	家族法	2						
	応用憲法	1						
	応用民事訴訟法	1						
	応用刑事訴訟法	1						
	R&W ゼミ憲法	1			注 1			
	R&W ゼミ民法	1						
	R&W ゼミ商法	1						
	R&W ゼミ民事訴訟法	1						
			R&W ゼミ刑事法	2	自由選択			
		商取引法	2					
		先端実務租税法判例・事例研究	2					
		先端実務独占禁止法判例・事例研究	2					
		先端実務知的財産法判例・事例研究	2					
		倒産法	4					
		租税法Ⅰ	2					
		租税法Ⅱ	2					
		経済法Ⅰ	2					
		経済法Ⅱ	2					
		特許法	2					
		著作権法	2					
		労働法Ⅰ	2					
		労働法Ⅱ	2					
		環境行政法	2					
		環境訴訟	2					
		国際法Ⅰ	2					
		国際法Ⅱ	2					
		国際私法	4					

専 門 職 学	ロ 展 開 ・ 先 端 科 目	比較憲法	2	12 単位 選択必修	
		医事法	1		
		金融商品取引法	2		
		保険法	2		
		民事執行・保全法	2		
		刑事学	2		
		商標不正競争法	1		
		国際経済法	2		
		消費者法	2		
		社会保障法	2		
		A D R 論	2		
		法学研究入門演習	2		
		法学研究論文演習	2		
		R&W ゼミ倒産法 I	1		注 1
		R&W ゼミ倒産法 II	1		
		R&W ゼミ租税法 I	1		
		R&W ゼミ租税法 II	1		
		R&W ゼミ経済法 I	1		
		R&W ゼミ経済法 II	1		
		R&W ゼミ知的財産法 I	1		
R&W ゼミ知的財産法 II	1				
R&W ゼミ労働法 I	1				
R&W ゼミ環境法 I	1				
R&W ゼミ環境法 II	1				
R&W ゼミ国際法	1				
R&W ゼミ国際私法 I	1				
R&W ゼミ国際私法 II	1				
位 課	ハ 基 礎 法 学 ・ 隣 接 科 目	現代司法論	2	4 単位 選択必修	
		法文化	2		
		法思想	2		
		英米法	2		
		ヨーロッパ法	2		
		アジア法	2		
		中国法	2		
ニ 法 律 実 務 基 礎 科 目		ローヤリング	2	4 単位 選択必修	
		エクスターンシップ	2		
		海外エクスターンシップ	2		
		公法系訴訟実務基礎	2		
		民事裁判演習	2		
		刑事裁判実務	2		
		実務刑事法総合	2		
		ワークショップ企業内法務	2		
		R&W ゼミ企業法務	2		注 1
		対話型演習法曹倫理	2		必 修
		対話型演習民事裁判実務	2		
		対話型演習刑事手続実務	2		
		法律文書作成演習 I	1		
		法律文書作成演習 II	1		
第12条第2項による増設科目（注2）					
修 得 す べ き 単 位 数			100 単位（既修者コースは第29条第3項、第4項又は第5項により修得したとみなされる単位を含む。）		

注1：全R&Wゼミから2単位選択必修

注2：授業科目の名称、単位数、科目区分、要件その他必要な事項については、増設の都度定める。

※2024（令和6）年度入学者用
学生便覧より抜粋

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	56	人			
② ①に係る教育訓練の受講者数	56	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	48	人	受験率(③/②)	85.7	%
④ ③のうち合格者数	27	人	合格率(④/③)	56.3	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	0.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		11	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	11	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	0	人	④A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	11	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	0	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計	11人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	3	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	1	人		
	8 その他の効果	3	人		
	9 特に効果はない	3	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	11人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	11	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	11人
	2 おおむね満足	4	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1)に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法(通信制講座の場合)	カリキュラムの進行に応じ、小テストや中間試験、レポート課題を与え、学期末に定期試験を実施し、到達度を把握している。
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目は出席していることが必須、前期・後期毎にそれぞれ定期試験を実施し、定期試験の成績、中間試験、随時の小テスト、レポート、平常点等の一部又は複数をを用い、担当教員が評価し、進級基準をクリアした場合、進級を認める。														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じ、小テストや中間試験、レポート課題を与え、学期末に定期試験を実施し、到達度を把握している。														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	既修者コースは2年以上在学し、別表第3に従い、63単位以上（修了要件は入学時認定単位上限37単位を含む100単位以上）修得すること。														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じ、小テストや中間試験、レポート課題を与え、学期末に定期試験を実施し、到達度を把握している。														
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	授業時間以外に、オフィスアワーを設け、学生が教員に質問等、何でも相談できる体制を取っている。														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の人材情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	修了生によるチューターゼミを実施し、授業のサポートや、司法試験受験に向けての助言を行っている。														
8. その他の事項															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人神戸大学 (代表者名： 藤澤 正人)														
住所及び連絡先	兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1 TEL 078-881-1212														
施設名称及び施設長名	神戸大学大学院 (施設長： 栗栖 薫子)														
住所及び連絡先	兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1 TEL 078-803-7232														
苦情受付者	氏名 平石 善洋 所属 学務部学際教育課学際教務グ	事務担当者	氏名 谷 直樹 所属 法学研究科事務課教務グループ												
連絡先	TEL 078-803-5113	連絡先	TEL 078-803-7234												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,890,000 円														
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 282,000 円														
① 一括払															
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,608,000 円 (うち、必須教材費 円)														
③ 両方可	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">402,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">402,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">402,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">402,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> </table>			第1期	402,000 円	第2期	402,000 円	第3期	402,000 円	第4期	402,000 円	第5期	円	第6期	円
第1期	402,000 円														
第2期	402,000 円														
第3期	402,000 円														
第4期	402,000 円														
第5期	円														
第6期	円														
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 5,030 円															
① 任意の教材費(税込額) 円															
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円															
③ 施設維持費(税込額) 円															
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 5,030 円															
3. 総額 (1+2) (税込額) 1,895,030 円															